



三ツ沢小のしおり



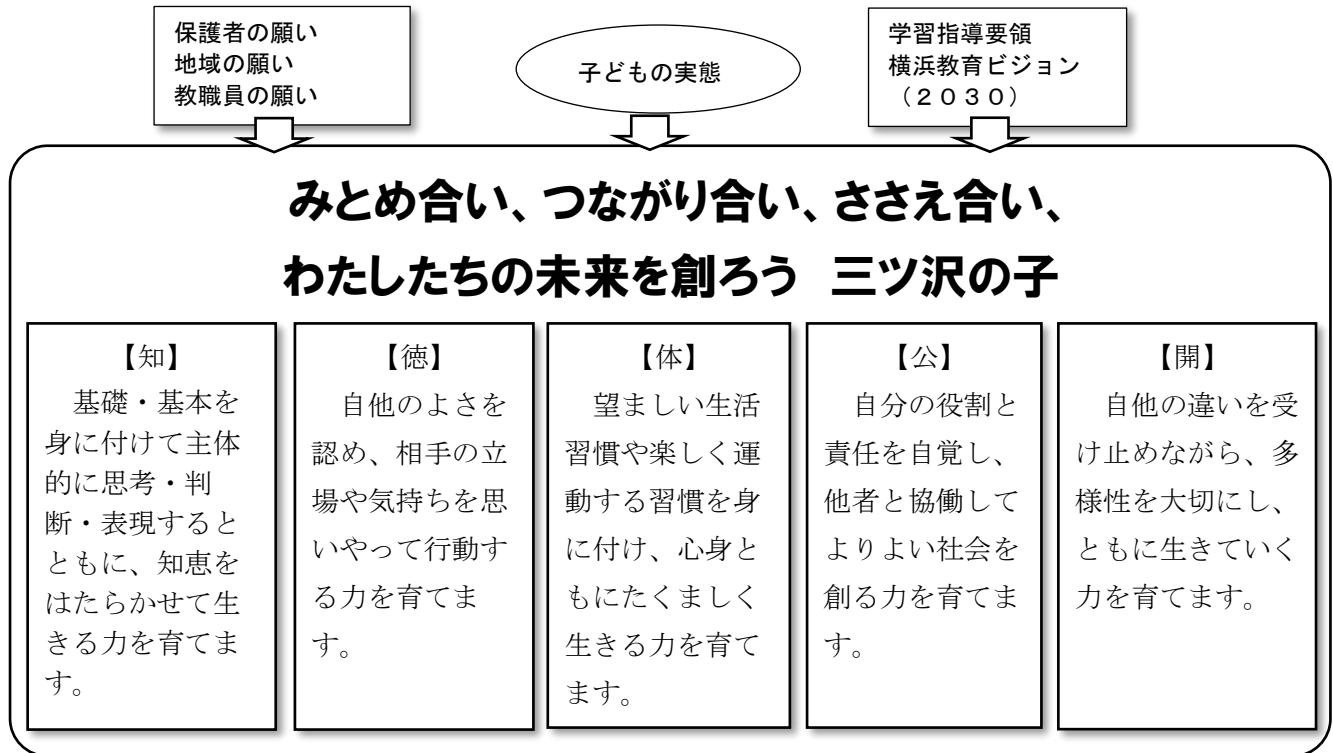
横浜市立三ツ沢小学校

もくじ

1	学校について	1
2	日課表・時程表	2・3
3	持ち物について	4～6
4	給食について	7・8
5	保健関係について	9・10

1 学校教育目標・安全な登下校ができるように

1 学校教育目標



2 安全な登下校ができるように

三ツ沢小学校では、登校の際、住んでいる地域の子どもたちで構成される「登校班」での「集団登校」をしています。この集団登校は、三ツ沢小学校の学区が広範囲で児童も多いことから、子どもたちの登校の安全を守る取り組みの一つとして、長年にわたって継続されているものです。

なお、通常は学年や学級の同じ方面の子と一緒に帰りますが、「三ツ沢小学校放課後キッズクラブ」へ行く子など一人で帰ることもあります。一人でも下校できるよう、交通安全の習慣をつけておいてください。キッズクラブと学童以外で習い事へ行く場合は、一度帰宅してからにしてください。遊び等に行く場合も、必ず一度帰宅してから出かけさせるようにしてください。

- ・お子様の安全のため「子ども見守り GPS」等の機器を持たせる場合は、校長の承諾が必要です。転入後、担任にご相談ください。



令和8年度 日課表										横浜市立三ツ沢小学校	
◆登校8:00～8:10											
曜日	時程	月	火	水	木	金					
校時	8:20	朝の会	朝の会 (8:20～朝会)	朝の会(本読み隊)	朝の会	朝の会					
	8:30										
	8:35										
1		45	45	45	45	45					
	9:20										
2	9:25	45	45	45	45	45					
	10:10										
25		★10:35 チャイム					発見タイム(25分)				
3	10:40	45	45	45	45	45					
	11:25										
4	11:30	45	45	45	45	45					
	12:15										
給食	45										
	13:00										
清掃	15										
	13:15										
		★13:15 チャイム					1年13:30下校				
5	13:20	45	45	45	45	45	45	45			
		1～3年	1.2年	1.2年	1～3年	2年					
6	14:05	下校 14:20	45	下校 14:20	25	下校 14:20	25	下校 14:20	45	下校 14:20	45
	14:50		4～6年	3～6年 下校 14:45	3～6年 下校 14:45		4～6年		3～6年		
			下校 15:00		※14:30 委員会活動 ※14:45 クラブ活動		下校 15:00		下校 15:00		
曜日		月	火	水	木	金					

■学年曜日別時数

曜日別時数	月	火	水	木	金	週合計
1年	5	5	5	5	4	24
2年	5	5(後期5.5)	5	5	5	20
3年	5	5.5	5.5	5(後期6)	6	22
4年	6	5.5	5.5	6	6	29
5年	6	5.5	5.5	6	6	29
6年	6	5.5	5.5	6	6	29

令和 8 年度

三ツ沢小学校 時程表

令和 8 年 4 月

		通常時程		特別時程
適用		・ 7月教育相談・人権ブロック研修会 ・ 委員会活動 ・クラブ活動 など		・ 長期休みの前後 ・ 一斉授業研(区・市)・小中交流会
朝の会 (朝会)		8：20～8：30		8：20～ 8：30
1校時		8：35～9：20		8：35～ 9：20
2校時		9：25～10：10		9：20～10：05
発見 タイム		10：10～10：35 (25分)		10：05～10：15 (10分)
3校時		10：40～11：25		10：20～11：05
4校時		11：30～12：15		11：05～11：50
給 食		12：15～13：00		11：50～12：35
清掃 (昼休み)		13：00～13：15 火・木は簡単清掃後、昼休み		簡単清掃 (5分)
5校時	13：20～14：05	委員会活動 13：30 ～14：15	クラブ活動 13：30 ～14：30	
5B	14：05～14：30			
6校時	14：05～14：50			
下校時刻				4時間（給食なし） 12：00
	4時間（給食あり） 13：30 ※地域訪問 12月教育相談	4時間（給食あり・簡単清掃） 13：15 ※人権ブロック研修会・7月教育相談		4時間（給食あり） 12：50
	5時間 14：20 5.5時間 14：45 6時間 15：00	委員会活動 14：30		
		クラブ活動 14：45		

※ 4 時間 (給食あり) 13 : 30 下校の日は、火・木も含めて清掃あり。

3持ち物について

すべての持ち物の一つひとつに ひらがなフルネームで記名をお願いします。

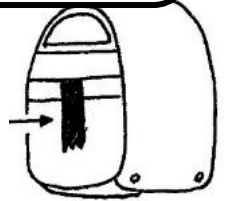
学習の妨げにならないよう、無地もしくはシンプルなデザインのものをご用意ください。

ご家庭で用意していただくもの

- ☐ ランドセル（または、これに準ずる背負えるカバン）
- ☐ 筆箱（無地もしくはシンプルなデザインのマグネットふた式のもの、
一本一本鉛筆が入り、鉛筆削りがついていなくて、片面のものがおすすめです。）
- ☐ 鉛筆（無地もしくはシンプルなデザインで 2B 以上、一括購入の 4B2本と
赤鉛筆も合わせて計5本くらいになるように用意）
- ☐ 消しゴム（白色のよく消えるもの。中にも記名する。）
- ☐ 下敷き（無地もしくはシンプルなデザインのもの）
- ☐ 道具箱（ふたつきの丈夫な A4 版のもの）

【ランドセル】

【下校コース別リボン】



- ☐ 色鉛筆(12色)
- ☐ 折り紙(15cm四方の物)
- ☐ 折り紙ケース(チャック式ビニル袋に入れる)
- ☐ はさみ(ケースつき) ☐ のり

【道具箱】



- ☐ 図工マット

（図工の学習（工作・絵画）の時に、机が汚れないように敷くマットです。

新聞紙・紙袋・レジャーシートなどを使用し、周りをテープで補強してください。）



40cm×55cm程度の長方形

【上ばき】

- 上ばき(ゴム底のバレエシューズ・つま先の色の指定なし)
- 上ばき入れ(布製がよい、内側に記名)

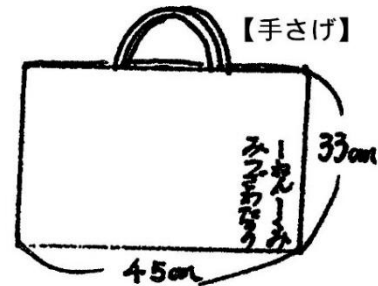
上ばきの記名について
＜足先とかかとの2か所＞



- 手提袋(布製がよい・A3 45×33cm 程度)道具箱が入る大きさ)

手提袋の記名は、防犯上の理由から内側に
「〇ねん〇くみ 氏名」を
書いてください。

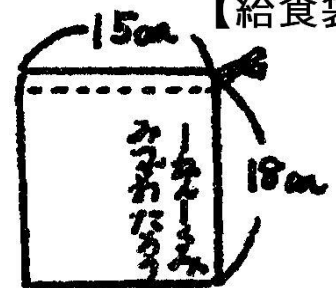
【手さげ】



- ハンカチ
- ティッシュ(ポケットに入るもの)
- 給食袋 (内側に記名)
- ハンカチ(給食用)
- マスク(内側に記名、1枚)
- 給食帽子



【給食袋】



【給食用ハンカチ】

- 体育着袋(出し入れしやすい大きめの巾着袋)
- 体育着(白い半袖、紺色のハーフパンツ)
- 赤白帽子(ゴムひもつき)
- 長袖(フード・ファスナー・ボタンのない丸えりのシンプルなもの)※肌寒いときに着用可能
- 長ズボン(肌寒くなったら着用が可能です。)

【体育着】【体育着袋】横30cm×縦35cm



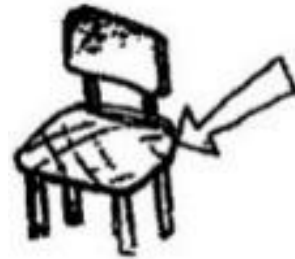
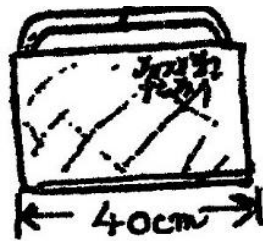
体育着の記名について
シャツの前後に布を縫い
付けて名字のみ記名

- ☐ 防災頭巾(正しく座りやすく厚すぎないもの)

※防災頭巾のゴムの長さは、35～40cm程度です。

※カバーは不要です。

【防災頭巾】



幅広のゴム

- ☐ ぞうきん(1枚・記名したもの)
- ☐ エチケット袋(紙袋の中にビニル袋を入れて、ホチキスでとめる。)
- ☐ 水筒(肩からぶら下げられるタイプで、水筒の一番上に記名)



ひもつき

道具箱に入る
大きさの袋

【エチケット袋】



4 給食について

給食時間 12:15～13:00（45分間）



手洗い・準備・配膳 20分

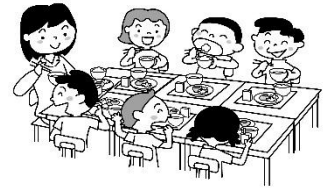
食事時間 20分

片付け 5分

（4月は、4時間目から給食準備を始め、6月くらいまでに徐々に標準の時間に近づけていきます。）

決められた時間内に、準備し食事をして、後片付けを行います。

給食に慣れるまでは、食事は同じ方向を向いて静かに食べます。食べる時の姿勢や箸の持ち方、食事中に立ち歩かないなどの基本的なマナーに気を付けて食べられるよう、今のうちからご家庭の食事でも気を付けていただけると助かります。



☆給食の準備について

給食の時に用意するもの・・・ **給食袋** に入れて持って来ます。



- ・給食用ハンカチ（毎日）
 - ・マスク（毎日）
 - ・給食帽子（毎日）
- 給食当番ではない児童も全員着用します。

*いつも清潔なものを持たせてください。

給食当番用の白衣と袋は、学校で用意しますが、洗濯はご家庭にお願いしています。週末に持ち帰りますので、洗濯とアイロンかけやボタン付けなどの補修をお願いします。

個人の白衣も可能です。

☆横浜市の給食・本校の給食

○献立

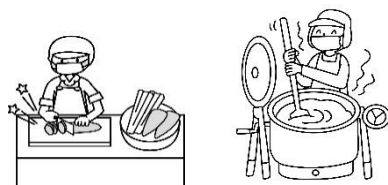
横浜市の基準献立をもとに実施しています。学校行事などにより、基準献立を変更して学校独自の物資や献立で実施することもあります。（学校独自献立）

- ・米飯・・・週3～4回（白ご飯・はいがご飯・麦ご飯・茶めしなど）
- ・パン・・・週1～2回程度（コッペパン、ロールパン、ぶどうパン、食パン、チーズパンなど）
- ・めん・パスタ・・・月1～2回程度
- ・牛乳・・・200ml パック入り牛乳がほぼ毎日つきます。はっこう乳やヨーグルトなどがつくこともあります。
- ・パン、ご飯、おかずの量は、学年に応じて低、中、高学年ごとに差をつけています。
- ・シチューやカレーのルーは、小麦粉とマーガリンやバターで手作りしています。
- ・だしやスープは、削り節や昆布などでとり、化学調味料等の使用を極力避けています。



○安全・衛生管理

給食室では



- ・横浜市教育委員会より出されている「横浜市学校給食管理マニュアル」や「学校給食基準 献立調理法」に基づいて調理しています。
- ・調理は必ず当日行い、全て加熱調理をしています。生で食べる食品は皮をむいて食べる果物だけです。
- ・児童が食べる30分前に管理職が検食を行い、安全を確認しています。
- ・中心温度計を使って、中まで十分に加熱されているか、温度を確認しています。(85℃以上)
- ・食器や調理器具類は、洗浄後、熱風消毒をして保管しています。

教室では

- ・給食の前はハンドソープで手を洗い、必ず給食用の清潔なハンカチで手を拭きます。
- ・給食を食べる時以外は、マスクと帽子を着用します。
- ・教室での配膳や片付けは、自分の給食は自分で取りに行き、自分で片付けます。



☆アレルギー対応について

横浜市では市教育委員会から出されている「アレルギー疾患の児童生徒対応マニュアル」に基づいて対応しています。(このマニュアルは教育委員会のホームページからダウンロードできます。)

給食で除去食等の対応を希望される場合は、以下の対応基準を満たしていることが必要です。医師が記入した「学校生活管理指導表」をもとに面談を行い、対応を検討します。

給食での「除去食」「代替食」対応実施基準

- (ア) 医師の診察・検査(可能な限り食物負荷試験)により、「食物アレルギー」と診断され、医師から特定の食物に対して対応の指示があること。
- (イ) 基本的に1年に1回は受診し、「学校生活管理指導表」を提出していること。
- (ウ) 定期的に受診し、検査を行っていること。
- (エ) 家庭でも当該食品の除去を行っていること。

給食に使われる食材のアレルギー物質等の食品表示に関する情報は、よこはま学校給食食育財団ホームページに掲載されています。

*給食での対応を希望される場合は、「学校生活管理指導表」と「食物アレルギー対応票」をお渡ししますので入学説明会当日、お帰りの際にお声がけください。

☆学校給食食材の放射性物質について

横浜市では、小学校給食で使用する給食食材の検査を行っています。検査結果は、原則として測定日の翌日にホームページにより公表を行います。詳しくは、横浜市教育委員会やよこはま学校食育財団ホームページをご覧ください。

5 保健関係について

本校では、お子様が元気に充実した学校生活が送れるように、一人ひとりの健康の保持増進に努めています。就学時健康診断で治療を勧められた項目は、なるべく早く受診し、健康な状態で入学できるようにしましょう。



1 学校で行う健康診断について

- ・次のような健康診断を4月～6月の期間に行います。

【発育測定（身長・体重）・視力検査・聴力検査・耳鼻咽喉科検診・内科検診・結核検診・
歯科検診・眼科検診・尿検査・心臓検診（心電図）】

- ・健康診断の結果、「受診のおすすめ」をお渡しすることがあります。
早めに専門医に相談し、受診結果を学校にお知らせください。

2 登校前の健康観察

- ・寝起きのようす・・・機嫌良く、さっと起きられたか。
- ・顔色、食欲・・・いつもの顔色で食事はふつうに食べられたか。
- ・皮膚のようす・・・湿疹、発疹はできてないか。
- ・全体の様子・・・元気がない、いつもと変わった様子はないか。



*もし、おかしいと思われたら

- 体温計で熱をはかり、具合が悪いときは無理をしないで休ませてください。
- 欠席・遅刻・早退の場合は、すぐーるでの連絡を7：50までにお願いします。
- 熱がある場合は、体温もご連絡ください。
- 体育見学の際も理由を連絡帳かすぐーるの健康連絡帳に必ず記入してください。

☆入学当初は生活リズムや環境が変わって、心身ともに疲労します。帰宅したときの様子も観察し、お子様の話をよく聞いてあげてください。

3 学校で病気になったとき・けがをしたとき

連絡先（職場・携帯電話等）は、日中確実に連絡がつく番号か、携帯電話は留守電が入る設定をお願いします。

【病 気】

- ・学習が続けられない時は、家庭に連絡し、お迎えをお願いしています。

【け が】

- ・小さなけが等は応急手当をし、症状によってはご家庭に連絡します。
- ・けがの症状により、病院で受診することがありますので緊急連絡先は確実に通じる連絡先を書いてください。

4 日本スポーツ振興センター加入について

- ・学校管理下で起きた負傷・その他災害に対し、医療機関で治療を受けた場合、医療費や見舞金が支給される制度です。来年度より任意での加入となります。

5 学校伝染病について

- ・学校伝染病にかかった場合は医師の許可がでるまで出席停止となり、この期間は欠席扱いにはなりません。
- ・以下の伝染病に罹患しましたら、速やかに学校までお知らせください。

***主な学校伝染病**

- ・麻疹（はしか）・風疹（三日ばしか）・水痘（水ぼうそう）・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
- ・インフルエンザ・百日咳・咽頭結膜熱（プール熱）・流行性角結膜炎（はやり目）
- ・新型コロナウイルス感染症 等

☆発熱などの風邪症状がある場合は、決して無理をせず出席を控えてください。

6 その他

- ・健康手帳は健康診断の結果のお知らせや保健指導の資料等として活用します。入学時に一括購入し、6年間使用します。持ち帰った際は、ご覧になり、印を押して学校にお戻しください。
- ・本日お配りした「児童保健調査票」「心臓病調査票」は、入学式の日受付でご提出ください。
- ・お子様の安全のために遅刻・早退は必ず保護者の方に学校まで送り迎えをお願いします。